

## 次期「社会資本未来プラン」の策定について

土木建築局

### 1 要旨

平成 22 年度に策定（平成 28 年 3 月改定）した「社会資本未来プラン（以下、「プラン」という。）」の計画期間が令和 2 年度で終了することから、令和 3 年度を始期とする次期プランを策定する。

### 2 策定の考え方

#### (1) 検討の視点

現行プランの成果及び課題，社会情勢の変化による将来のリスク，さらに，県の次期総合計画の目指す姿や施策の方向性等を踏まえ，次のような視点で次期プランにおける施策の検討を進めている。

##### 〔主な視点〕

- ① 激甚化する異常気象による大規模な自然災害が頻発する中，平成 30 年 7 月豪雨災害などの経験を踏まえた，県民の安全・安心の確保のための備え
- ② 進行する人口減少による労働力不足や生活利便性の低下が懸念されることを踏まえ，持続可能な社会・経済活動を支える社会基盤の構築やまちづくり
- ③ 老朽化するインフラが更に増加する中，社会資本を支える技術者等の担い手不足も顕在化しており，施設の機能を適切に維持するための効率的・効果的な維持管理
- ④ 急速に進展している AI / IoT 等のデジタル技術の積極的な活用による，コストの縮減や効果的・効率的な取組 など

#### (2) 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔10 年間〕

### 3 策定スケジュール（案）

プランの関連計画である事業別整備計画等と整合・分担を図りつつ，市町等との調整を十分に行いながら，一体的に策定を進める。

区分	令和 2 年度						
	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
策定作業	骨子案		素案		最終案		策定
	プライオリティ（優先順位）の検討			パブコメ			
	市町等調整						
建設委員会	●骨子案		●素案		●集中審議		
プラン関連計画 （事業別整備計画）	骨子案			素案		計画策定	
	市町等調整						